

第4章

次代を担う人材を育むまちづくり



第4章 次代を担う人材を育むまちづくり

1 安心して子どもを生み・育てられる環境づくり

施策 1 幼児教育保育の充実 児童福祉

施策 2 学童保育への支援

施策 3 子育て支援環境づくり

施策 4 子育て家庭への支援

施策 5 児童虐待防止の推進



児童福祉

現状分析

保育園の0、1、2歳児の入所希望の増加や、幼稚園の3歳児の就園率の増加により、保育室と職員が不足し、待機児童が発生しています。施設は、老朽化が進み、耐震強度不足の保育園・幼稚園施設があります。

達成目標

待機児童がなく、安全で安心な、保育園・幼稚園の保育サービスを提供できるまちをめざします。

施策 1 幼児教育保育の充実

担当部： 健康福祉こども部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
保育時間の延長実施園数	園	9						14
一時保育事業の実施箇所数	カ所	3						5

取り組み

- ・保育園・幼稚園の一体化に併せて、保育サービスと保育料の見直しを検討します。
- ・地域の実情に併せて、幼保一体化施設の整備や、保育園・幼稚園施設の改修などを、整備方針に基づき進めます。
- ・保育園・幼稚園を適正に管理します。
- ・保育士の確保や人材を育成します。
- ・3歳以上児の教育保育課程を充実します。
- ・多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育などの特別保育や、病後児保育に向けた体制づくりを進めます。
- ・保育の中に『食育』を位置づけ、家庭・地域・保育園・幼稚園の連携による食育を進めます。
- ・民間保育園の施設整備や運営を支援します。

主な事業

- 保育推進事業
- 幼保一体化施設整備事業
- 公立保育所施設整備事業
- 幼稚園施設整備事業
- 公立保育所施設管理事業
- 幼稚園施設管理事業
- 公立保育所振興事業
- 幼稚園教育振興事業
- 民間保育所施設整備支援事業
- 民間保育所運営支援事業

現状分析

核家族化によって、放課後の子どもを見守る保護者のいない家庭が増え、学童保育所への入所希望者が増加しています。また、実施施設の老朽化が進んでいます。

達成目標

放課後における子どもの健全育成の場として安心で安全な学童保育が整ったまちをめざします。

施策 2 学童保育への支援

担当部： 健康福祉こども部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
学童保育所実施数	カ所	23						27

取り組み

- ニーズにあった学童保育所を整備します。
- 学童保育所を適正に管理、運営します。

主な事業

- 学童保育所施設整備事業
- 学童保育所施設管理事業
- 学童保育所運営事業

現状分析

子育てに不安を抱える親の増加や一時的な児童の預かりニーズも増えています。また、児童が健全で安心して遊べる場が少ない状況があります。

達成目標

子育ての不安や悩みに対して、様々な子育てに関する支援に対応できるまちをめざします。また、児童が健全で安心して遊べるまちをめざします。

施策3 子育て支援環境づくり

担当部：健康福祉こども部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
地域子育て支援拠点 [※] 数	カ所	センター型4 ひろば型 2						4 10

取り組み

- ・次世代育成支援対策地域行動計画の進行管理を行います。
- ・子どもの遊び場づくりを支援します。
- ・子育て中の親が、気軽に交流や相談できる、地域子育て支援拠点事業を推進します。
- ・子育て支援ボランティアやサークルを育成します。
- ・子育て支援コーディネーターを育成します。
- ・ファミリーサポートセンター^{*}事業を推進します。
- ・児童センターの運営内容の充実に努めます。

主な事業

- 児童福祉推進事業
次世代育成対策事業
ファミリーサポートセンター運営事業

※地域子育て支援拠点：

「センター型」：子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点。

「ひろば型」：子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、相互の交流を図る場。

※ファミリーサポートセンター：児童の預かりなどの援助を受けたい人と支援できる人との相互援助活動。

現状分析

ひとり親家庭の多くは、仕事と子育ての両方を担っており、様々な困難に直面している場合があります。また、子育てにかかる経費が増えていることや、養育上の問題を抱える家庭があります。

達成目標

子育てに対する経済的負担を軽減し、子育てに対する不安や養育上の問題を抱える家庭のニーズに対応できるまちをめざします。

施策 4 子育て家庭への支援

担当部： 健康福祉こども部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
家庭支援員※・ホームフレンド※の登録者数	人	家庭支援員 18 ホームフレンド 16						24 22

取り組み

- ひとり親家庭の相談体制を充実します。
- ひとり親家庭の自立を支援します。
- 事故や病気等で父又は母を亡くされた遺児の把握に努め、支援します。
- 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を支援します。
- 児童手当(子ども手当)を対象家庭に支給します。
- 養育上の問題を抱える家庭に、家庭支援員やホームフレンドを派遣します。

主な事業

- 母子・父子福祉事業
- 児童扶養手当支給事業
- 遺児福祉年金給付事業
- 助産施設入所委託事業
- 子ども手当等支給事業
- 家庭支援事業

※家庭支援員：育児相談や育児支援を行うボランティア。

※ホームフレンド：児童の相談相手・話し相手または学習指導をするボランティア。

現状分析

児童虐待に関する相談件数の増加とともに、重篤なケースも増大しており、虐待ホットラインには、昼夜を問わず重篤なケースの相談がもちかけられています。

達成目標

児童虐待が未然に防止され、万一虐待があれば、早期に一時保護できる体制をめざします。

施策5 児童虐待防止の推進

担当部： 健康福祉こども部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
児童虐待に関する情報提供のあった件数	件	535						700

取り組み

- ・虐待の早期発見・早期対応を推進します。
- ・虐待防止の啓発を行います。
- ・子育て支援短期利用事業を推進します。
- ・子どもと家族を守る家づくり事業を推進します。
- ・CAP事業^{*}を推進します。
- ・子ども家庭相談センターとの連携を強化します。

主な事業

児童虐待防止対策事業

市民活動情報 No.59

冒険遊び場づくり

まちづくり協議会などでは、子どもたちが好奇心や冒険心を發揮して、やってみたいことに挑戦できる場「冒険遊び場」を開催されています。

市民活動情報 No.60

CAPプログラムによる虐待防止啓発事業

CAP滋賀では、子どもへの虐待防止のため、子ども向け・大人向けワークショップを開催されています。

市民活動情報 No.61

子どもと子育てを地域で支えるつどい

市民による実行委員会により、子育てを地域で支えていくことの大切さを再認識させるつどいを開催されています。

■ 関連する主な個別計画

- ・東近江市次世代育成支援対策地域行動計画(H22～H26)
- ・東近江市幼児施設整備計画(H22～H28)

※CAP事業：子どもへの暴力防止プログラムを活用した啓発事業。

第4章 次代を担う人材を育むまちづくり

2 教育環境の充実と青少年の健全育成

施策 1 児童・生徒の育成…………… 学校教育

施策 2 教育内容の充実

施策 3 特別支援教育の推進

施策 4 学校給食の充実

施策 5 安全安心な教育環境の充実

施策 6 教育相談体制の充実

施策 7 青少年の健全育成…………… 青少年育成

学校教育

現状分析

少子化や核家族化、社会状況の変化から、家族の絆や地域での人間関係が希薄化の傾向にあり、ルールや社会性、人を思いやる心や感動する心など豊かな心が十分に身についていない子どもたちが増えています。

達成目標

児童生徒が、規範意識や思いやりの心などの社会性や豊かな人間性を身につけ、心身ともに健やかに育つことをめざします。

施策 1 児童・生徒の育成

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
児童生徒の長期欠席率	%	小学校 0.37 中学校 3.22						0.3 2.8

取り組み

- ・自分だけでなく、つねに相手のことや社会全体を考え行動できる「三方よし」の教育を進めます。
- ・保幼小中が連携して、育ちを支える取り組みを進めます。
- ・生きる力を育む体験学習・校外活動を支援します。
- ・主治医や保護者と連携して適切な健康管理に努めます。

主な事業

- 教育委員会運営事業
- 教育振興事業
- 小学校教育振興事業
- 中学校教育振興事業

現状分析 児童生徒の「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)が十分に養われていない現状があります。

達成目標 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育をめざします。

施策 2 教育内容の充実

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
児童生徒の読書冊数	冊	小学校 7.2 中学校 2.7						10.0 4.2

取り組み

- 教職員の指導力の向上を推進します。
- 郷土学習の推進に取り組みます。
- 教師のICT機器活用能力の向上を推進します。
- 外国籍児童に対する学習を支援します。
- 外国語教育を推進します。
- 児童生徒の読書環境を整備します。

主な事業

教育総務管理事業
教育研究所管理運営事業
教育指導事業

現状分析 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しています。

達成目標 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の、生活や学習に対する困難を克服し、自立を図ることをめざします。

施策 3 特別支援教育の推進

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
個別の指導計画作成率(小中学校)	%	小学校 84.2 中学校 45.2						90.0 60.0

取り組み

- ・教職員の特別支援教育の研修の機会の充実を図ります。
- ・保幼小中が連携し特別支援教育の充実を図ります。
- ・発達相談員を配置します。
- ・通級指導教室を実施します。

主な事業

特別支援事業

現状分析

子どもの年齢が高くなるにつれ、規則正しい食生活が送れていない割合が高くなっています。

達成目標

園児、児童、生徒の規則正しい食習慣の確立をめざします。

施策 4 学校給食の充実

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
給食実施率	%	68						100

取り組み

- ・幼稚園、小学校、中学校の完全給食実施を推進します。
- ・給食センターを整備します。
- ・学校給食への地場農産物の利用拡大を進めます。
- ・伝統的食文化の理解を深める郷土料理などを提供します。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を基本に食育を進めます。

主な事業

学校給食センター整備事業

学校給食事業

学校給食センター管理運営事業

現状分析

市内の小中学校の耐震化は進んでいますが、中には老朽化により耐震強度不足の校舎などが一部残っています。また、通学時などの不審者情報が後をたたない状態があります。

達成目標

全小中学校が耐震基準を満たしているとともに、安心して通学できる教育環境をめざします。

施策 5 安全安心な教育環境の充実

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
耐震補強整備が完了した義務教育施設数	校館	校舎 26 体育館 27						全31校の 校舎・体育館

取り組み

- ・学校施設の耐震化の整備を進めます。
- ・学校施設を適正に管理します。
- ・通学路の安全対策、スクールガード等の強化を進めます。

主な事業

- 小学校管理事業
 小学校施設整備事業
 中学校管理事業
 中学校施設整備事業
 児童生徒等支援事業

現状分析

学習や人間関係に対する不安など様々な要因により、学校に登校できない児童・生徒がいます。

達成目標

個々の相談や不登校支援において、きめ細かな対応ができる教育相談をめざします。

施策 6 教育相談体制の充実

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
学校への復帰率	%	72.4						75.0

取り組み

- ・子ども相談を実施します。
- ・スクーリングケアソポーターを配置します。
- ・スクールカウンセラーを配置します。
- ・子どもオアシス事業を通して、学校復帰を支援します。

主な事業

- 子ども相談事業
 児童・生徒指導事業
 不登校児童生徒支援事業
 子どもオアシス管理運営事業

青少年育成

現状分析

家庭や地域の教育力の低下や、子どもの生きる力を育む自然体験や社会体験が不足しています。また、無職や閉じこもりの若者が増加しています。

達成目標

市民全体で、健全な青少年を育成するまちをめざします。

施策 7 青少年の健全育成

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
少年補導人数(東近江警察署管内の刑法犯)	人	119						83

取り組み

- ・東近江少年センターを核として、若者に就学や就労に関する助言と相談を行います。
- ・青少年育成市民会議などの市民活動を支援します。
- ・地域教育協議会を核として、家庭や地域の教育力の向上を図ります。
- ・やまと子キャンプや通学合宿など、子どもの自然体験や社会体験の機会づくりを推進します。
- ・青年が集う機会を創出し活動を支援します。

主な事業

- 青少年対策事業
青少年育成事業
青少年活動推進事業

市民活動情報 No.62

図書の読み語り

ボランティアグループや小学校保護者により、始業前や昼休みの時間を利用して、クラス単位・学年単位で、本の読み語りが行われています。

市民活動情報 No.63

学校などの補修

東近江市商工会愛東支部や滋賀県電気工事工業組合八日市支部、滋賀県建築組合八日市支部等では、夏休み期間中などに、ボランティアで、学校・幼稚園・保育園等の修繕を行われています。

市民活動情報 No.64

スクールガード

PTAや老人クラブなどの地域住民の方が、あらかじめ各小学校にスクールガードとして登録し、子ども達の登下校の安全を守るため、通学路の危険箇所の監視や巡回パトロールなどを行われています。

■ 関連する主な個別計画

- ・東近江市人づくりプラン(学校教育編)(H20～H29)
- ・東近江市人づくりプラン(生涯学習編)(H21～H25)
- ・東近江市学校給食基本計画(H23～H27)
- ・東近江市公立学校等施設整備計画(H24～H26)

第4章 次代を担う人材を育むまちづくり

3 生涯にわたる学習機会の充実

施策 1 多様な学習機会の提供…………… 生涯学習

施策 2 市民のための図書館づくり

施策 3 文化芸術の振興

施策 4 スポーツの推進



生涯学習

現状分析 多くの市民は、自己の充実や生活の向上のため、多様な学習の機会を求めています。一方、各地区で育んできた伝統文化や工芸などの資料等が市民に十分周知できていない状況があります。

達成目標 市内の各種学習施設が有効に活用され、いつでも、どこでも、だれでもが、主体的に個々に応じた適切な方法で学習できる生涯学習のまちをめざします。

施策 1 多様な学習機会の提供

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
市民一人当たりのコミュニティセンターの利用回数	回	2.4						2.9
市民講師による生涯学習出前講座数	講座	69						83

取り組み

- ・ コミュニティセンターなどで各種講座・講演を実施します。
- ・ 多様な学習情報を提供します。
- ・ 学んだことを社会で活かせる機会を創出します。
- ・ 市民大学や生涯学習出前講座を実施します。
- ・ 社会教育団体などへの指導助言を充実し、自立を支援します。
- ・ 個々の博物館などの機能を見直し、効率的・効果的な展示を行い、学習機会の提供を進めます。

主な事業

- 社会教育推進事業
- 社会教育関係団体支援事業
- 生涯学習推進事業
- コミュニティセンター管理運営事業
- 博物館等管理運営事業

現状分析 地域や年齢によって、図書館の利用頻度に差があります。

達成目標 市民誰もが親しみやすく利用しやすい図書館をめざします。

施策2 市民のための図書館づくり

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
市民一人当たりの年間貸し出し冊数	冊	10.3						12
図書館の利用者数	人/年	29,658 (延べ246,590)						31,170 (延べ259,168)

取り組み

- ・市民ニーズに対応した資料収集やサービスを提供します。
- ・地元情報などの収集・発信を行います。
- ・子どもの読書活動を推進するため読書環境を整備します。
- ・移動図書館車の巡回により全域サービスを充実します。
- ・必要に応じた施設の複合化、多機能化を進めます。
- ・図書館施設及び資料を適正に管理します。

主な事業

図書館管理運営事業
移動図書館事業

現状分析 各地区にある多様な団体の活動が市民全体の文化芸術の振興につながっていない状況があります。

達成目標 市民全体の文化芸術が活発なまちをめざします。

施策 3 文化芸術の振興

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
市芸術文化祭観客数	人	3,100						3,400

取り組み

- ・美術展覧会・芸術文化祭を開催します。
- ・芸術文化活動団体への指導助言を充実し、自立を支援します。
- ・芸術文化活動の情報を発信します。
- ・各地区文化協会(団体)の連携と類似団体の統合を支援します。
- ・文化振興施設を適正に管理します。

主な事業

文化振興事業
文化振興施設管理運営事業

現状分析 総合型地域スポーツクラブの会員数が伸び悩んでいますが、市民の健康やスポーツに対するニーズは高まっています。

達成目標 子どもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツが楽しめるまちをめざします。

施策 4 スポーツの推進

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	35						1回以上 65 3回以上 30

取り組み

- ・総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- ・各種スポーツ大会の開催を支援します。
- ・ニュースポーツの出前講座を実施します。
- ・スポーツ団体や競技の情報を提供します。
- ・スポーツ団体、選手の育成を支援します。
- ・スポーツリーダーを育成します。
- ・体育施設を適正に管理します。
- ・学校体育施設を開放するなど、スポーツできる場を提供します。

主な事業

- スポーツ交流事業
- スポーツ振興事業
- 体育施設管理運営事業
- 学校体育施設開放事業
- 社会体育施設整備事業

市民活動情報 No.65

市民学芸員制度

博物館運営において、様々な分野で専門性を発揮できる人材として、市民学芸員として登録し、地域で活動されています。

市民活動情報 No.67

図書館縁側カフェ

蒲生地区まちづくり協議会では、土日を中心に蒲生図書館の縁側スペースを利用してカフェを開店し、地域の交流の場づくりに取り組んでおられます。

市民活動情報 No.69

図書館を活用し情報発信

○人と自然を考える会

住みやすい環境づくりを発信されています。(八日市図書館)

○地域から医療福祉を考える東近江懇話会

健康医療情報を発信されています。(能登川図書館)

○湖東地域材循環システム協議会

ヒト・モノ・カネが循環する取り組みを発信されています。(湖東図書館)

市民活動情報 No.66

図書の読み語り

図書館で、ボランティアグループによる、本の読み語りが行われています。

市民活動情報 No.68

図書館応援隊五図ん会

五個荘地域住民の会「五図ん(ごとん)会」では、図書館を盛り立てるため落語会などの企画事業に取り組んでおられます。

市民活動情報 No.70

ちょっとてえな講座

様々な学習により習得された成果や特技等をもつ市民などが講師となり、グループやサークルなどの要望に応じ、「学びの場」を提供する出前講座を開催されています。

■ 関連する主な個別計画

- ・東近江市人づくりプラン(生涯学習編)(H21～H25)
- ・東近江市子ども読書活動推進計画(H20～H24)



第4章 次代を担う人材を育むまちづくり

4 地域文化の保存・継承と活用

施策 1 文化財の保存・継承 文化財

施策 2 文化財の活用・愛護の普及

施策 3 市史編さんの推進



文化財

現状分析

少子高齢化など急激な社会情勢の変化により、地域組織の維持が困難になってきており、各地域での伝統文化の保存・継承が難しくなっています。

達成目標

市民の貴重な財産である文化財が未来へ継承されるまちをめざします。

施策 1 文化財の保存・継承

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
市指定文化財件数	件	195						210

取り組み

- ・文化財保護のマスターplanを策定します。
- ・未指定文化財の調査を行い、指定に取り組みます。
- ・伝統文化の調査と資料収集、支援などを行います。
- ・歴史資料・出土品等を適正に管理します。
- ・伝統的建造物群の適切な保存を図ります。

主な事業

- 文化財保護事業
- 埋蔵文化財保護事業
- 史跡等管理運営事業
- 伝統的建造物群保存事業
- 埋蔵文化財保護受託等事業

現状分析

文化財についての情報が、広く市民に伝わっていない状況があります。

達成目標

市民が文化財について関心をもち、学び、情報を得られるまちをめざします。

施策2 文化財の活用・愛護の普及

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
文化財保護・愛護啓発事業の参加者数	人	2,000						2,300

取り組み

- ・文化財の普及啓発事業に取り組みます。
- ・貴重なふるさとの歴史・文化を守る心を育みます。
- ・文化財保護活動への市民参加を図ります。

主な事業

埋蔵文化財センター管理運営事業

現状分析

東近江市全体の市史の編さんができていない状況があります

達成目標

市全体を対象とした市史の完成をめざします。

施策3 市史編さんの推進

担当部： 教育部

指標名	単位	基準値 H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値 H28
市史の編さん地域の数	地域数	6						7

取り組み

- ・「能登川の歴史」を完成します。
- ・東近江市史編さんに取り組みます。

主な事業

市史編さん事業

市民活動情報 No.71

まち並み保存活動

NPO法人金堂まちなみ保存会では、歴史的まち並みを保存・伝承し、まちづくりを推進するための事業や啓発活動に取り組んでおられます。

市民活動情報 No.72

市史編さんへの調査協力

市民が調査協力員として、市史編さんや古文書調査に参加されています。

■関連する主な個別計画

- ・東近江市文化政策ビジョン(H19～H28)
- ・五個莊金堂伝統的建造物群保存地区保存計画(H17～)
- ・東近江市史編さん事業「能登川の歴史」推進計画(H19～H27)
- ・東近江市史編さん事業「湖東地区古文書調査」実施計画書(H22～H26)

